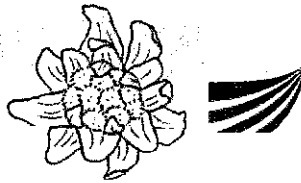


ばっけ



「区別と差別」

放送大学客員教授 立花 希一

日本語には、「区別」と「差別」という言葉がありますが、この二つは同じでしょうか、それとも違うでしょうか。同じだと考える人は、「区別」と「差別」を同じ言葉に分類しており、違うと考える人は、異なる言葉に分類しているわけですが、どちらの分類が正しいのでしょうか。

拙文「自由な発想に向けて」『放送大学秋田学習センター開設10周年記念誌』で紹介した定義の本質主義によれば、正しいとされる唯一の定義や分類があり、それ以外は間違いと判定されます。しかしながら、約束主義では、「区別」と「差別」を同じ言葉に分類しても、異なる言葉に分類してもかまいません。約束主義では、どちらの分類も間違っていないかもしれませんが、少なくとも分類の基準(criterion)を明確にする必要はあるでしょう。例えば、アメリカの生物学者、J. ダイヤモンドは、同じモズモドキに分類されるメジロモズモドキとアカメモズモドキの遺伝子の相違(2.9%)より、人間とチンパンジーの相違(1.6%)の方が小さいことから、人間をヒト・チンパンジーとして、チンパンジーの仲間に分類しました。この場合の分類基準は遺伝子の相違の程度ですが、これ以外の基準もありえます(例えば、発話能力の有無で、人間とチンパンジーを別の分類にすることもできます)。

また、定義・分類の目的を設定し、その目的に相応しいかどうかで、どの分類がより適切かの判断も可能です。ダイヤモンドは、人間の傲慢を戒め、大型類人猿の絶滅を回避する目的で、敢えて人間をチンパンジーに分類しました。他方、人間の尊厳を確保する目的なら、人間を別個の種類に分類する方が適切でしょう(定義・分類は目的に依存するので、設定する目的によって分類の適否の判断結果が異なるのは当然です)。

さて、「区別」と「差別」ですが、倫理的考察という目的からみると、「区別」と「差別」を異なる言葉として分類する方が適切だと思います。「区別」は倫理的価値判断を含まない価値中立的な事実的分類で、他方、「差別」は単なる事実的分類ではなく、倫理的に望ましくないという倫理的価値判断を含む分類です。因みに、ここでの分類基準は倫理的価値判断の有無です。そこで、もし何らかの区別が単なる「区別」ではなく、「差別」であれば、それは倫理的に望ましくなく、したがって、撤廃すべきであり、撤廃できないとしたら改善に努めるべきであり、あるいは少なくとも助長しないようにすべきだという結論が論理的に導かれます。要するに、「差別」を、すべきではないという当為を含む言葉としてみることを、私は提案しているのです。英語圏ではdistinction(区別)とdiscrimination(差別)が使い分けられたりします。誰かに「あなたは差別している」と言われると、「いや、差別ではない。単なる区別だ」と応じる人は、無意識にこの使い分けをしているのだと思います。

こうして「区別」と「差別」を言葉上、使い分けることはわりと容易なのですが、日常の社会生活で現実に行われている区別が、単なる「区別」なのか、あるいは「差別」なのかの実際上の判断は容易ではありません。例えば、男女のトイレが別々なのは差別でしょうか区別でしょうか。男湯と女湯があるのはどうですか(混浴もありますね)。男湯と女湯で浴室の大きさが異なったりすることは?女子校や男子校の存在は?女子大学の存在は?女性専用列車は?女性が土俵に上がれないのは?宗教によっては女性が聖職者になれないのは?「人」という言葉は男も女も含むはずなのに、「美人」や「未亡人」という言葉は、普通、女性に対してだけ用いられるのは?殿方が男性を指し、奥方が女性を指すのは?一般に常識だ、当然だとみなされている区別の存在が、単なる「区別」なのか、それとも「差別」なのかを点検してみると、これまで気づかれなかった倫理的問題が浮き彫りになるかもしれません。

